

区長マニフェスト（平成22年11月～平成26年11月） ～ 暮らしやすさも賑わいも一番のまち新宿をみんなで創りましょう！

区政取り組みの原点

1 協働・参画で切り拓く「自治のまち新宿」	いま時代は転換期にあります。少子高齢・人口減少社会が到来し、支え手が減少するなか、国も自治体も現在の社会制度・仕組みのままでは持続することができません。みんなで社会を担う共生・協働の分権型社会を築くことが必要です。中央集権の画一的な国のかたちを改め、一人ひとりが当事者となって知恵を出し合い、責任を持って地域運営を行っていくことが大切です。ぜひ皆さんとともに、一番身近な区政から、心豊かな支え合いの「自治のまち新宿」を創りたいと思います。
2 新宿のまちの多様性・多文化共生で切り拓く「持続可能な都市新宿」	新宿のまちは、江戸以来、人々の往来・交流の拠点となった歴史と伝統を持ち、時代の先端を走ってきました。そうした新宿のキーワードは「多様性・多文化共生」です。この「多様性・多文化共生」は社会を豊かにする力であり、また、様々な特性を認め合う懐の深い大きな力でもあります。この「多様性・多文化共生」こそ、新宿のまちが抱える多くの課題へ取り組むための力になります。新宿に息づく「多様性・多文化共生」を力に持続可能な都市新宿を創っていきましょう。

区政運営の3つの基本姿勢

1 現場現実を重視した柔軟、かつ総合性の高い区政	最も生活に近い基礎自治体の現場から政策を立案し、総合化して効果的で効率的な区政運営を行います。
2 公正かつ透明性の高い区政	公正な区政、情報提供・情報公開の徹底による透明性の高い区政を実現します。
3 区民との協働と参画による区政	区民の目線とともに創り、公共サービスを多様な主体がともに担う協働・参画の区政運営を行います。

新宿のまちをつくる 5つの視点・15の基本政策・70の施策

視 点	基 本 政 策	施 策	
1	子育てのしやすい、子どもがいきいき育つまち「子育てコミュニティタウン新宿」を目指して、妊娠期から世帯形成期までを見通した総合的な次世代育成支援を推進します。	1 保育園入園待機児童の解消を目指します。	・平成23年度から26年度までに、保育施設（認可保育園・子ども園・認証保育所・家庭的保育事業）全体で受け入れ枠を1000人増やします。
		2 多様な保育サービスの充実を図ります。	・病児・病後児保育事業の新規実施（平成23年度2所 うち1所は病後児のみ）（平成24年度1所） ・延長保育（平成23年度までに公立保育園全園実施） ・産休明け保育（平成26年度までに公立保育園全園実施）
		3 就学前の子どもの保育・教育環境の充実を図るとともに地域の保育需要に対応するため幼稚園と保育園の連携を進め、多様な子ども園化を推進します。	・平成23年度から26年度までに17所
		4 旧東戸山中学校跡地に「子ども総合センター」を開設するとともに、地域の「子ども家庭支援センター」の拡充を行い、虐待予防、早期発見などのきめ細かな相談体制の充実を図るとともに、乳幼児親子の居場所、広場型一時保育の実施など子育て家庭を支援します。	・子ども総合センター（平成23年度開設） ・子ども家庭支援センター（平成26年度1所開設）
		5 若者の就労や世帯形成への支援を進めます。（平成23年度）	・勤労者・仕事支援センターによるニート等若者の就労支援 ・30歳の集い等の開催 ・若者を対象としたコミュニケーション講座開催
		6 少人数学級（35・30人）の実現を図るため、必要な普通教室の確保や教員の配置に取組みます。（平成23年度以降）	
		7 子ども一人ひとりの学力の向上を目指し、きめ細かな指導を行なう「確かな学力推進員（区費講師）の全校配置や放課後等学習支援を継続するとともに、子どもの読書活動を推進するため、本の選定や紹介などを行う学校図書館スタッフ（司書等）を充実します。（平成23年度以降随時）	
		8 発達障害などの支援を要する子どもに応じた教育を推進するため、通級指導学級を増設します。（現在4校12学級、平成23年度落合第一小学校1学級開設、25年度2学級開設）	

視 点	基 本 政 策	施 策	
<p>子ども・高齢者・障害者・誰もが「いきいきコミュニティタウン新宿」</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>「地域に開かれた信頼される学校づくり」を目指し、新宿方式のコミュニティスクール制度「地域協働学校」を推進します。（平成22年度4校 四谷小、四六小、花園小、四谷中、23年度以降全校に拡大）</p> <p>10 学校の情報化やエコスクール化を図るとともに、トイレの改修等明るく清潔な学校づくりを進めます。（平成23年度 教育ネットワークの構築、校庭の芝生化、太陽光発電設備整備等、四谷中学校トイレ整備）</p> <p>11 子育てと仕事の両立しやすい職場づくりを目指し、事業主に対する啓発・支援を継続して進めます。</p> <p>12 介護不安のないまちを目指し、介護サービスを充実します。</p> <p>13 介護サービスと連携した「支援付き高齢者住宅」の整備を促進します。（平成23年度助成制度検討、24年度助成開始）</p> <p>14 高齢化が進む都営団地等地域の実情にあった高齢者サービスの展開や地域における交流・見守りを支援し、高齢者の孤立化を防ぐとともに、孤独死ゼロを目指します。（平成22年度）</p> <p>15 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の区施設への設置を進めることにより、利便性を高め相談しやすい環境をつくります。（平成23年度以降随時）</p> <p>16 障害者が住みなれた地域で暮らすことができるよう、入所支援施設、グループホーム、ショートステイ施設の整備を進めます。（平成24年度以降）</p> <p>17 区内の訪問看護ステーションと連携し、障害者支援施設における日常的な医療ケアを確保するための体制を整備します。（平成23年度）</p> <p>18 勤労者・仕事支援センターによる総合的な地域型就労支援を行い、障害者、高齢者の就労を支援・促進します。（23年度事業、体制の再構築）</p>	<p>9 「地域に開かれた信頼される学校づくり」を目指し、新宿方式のコミュニティスクール制度「地域協働学校」を推進します。（平成22年度4校 四谷小、四六小、花園小、四谷中、23年度以降全校に拡大）</p>	
		<p>10 学校の情報化やエコスクール化を図るとともに、トイレの改修等明るく清潔な学校づくりを進めます。（平成23年度 教育ネットワークの構築、校庭の芝生化、太陽光発電設備整備等、四谷中学校トイレ整備）</p>	
		<p>11 子育てと仕事の両立しやすい職場づくりを目指し、事業主に対する啓発・支援を継続して進めます。</p>	
		<p>12 介護不安のないまちを目指し、介護サービスを充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護施設整備6所（平成23年度以降） ・認知症グループホーム2所（平成23年度以降） ・特別養護老人ホーム1所（平成23年度以降） ・夜間対応型訪問介護（平成22年度）
		<p>13 介護サービスと連携した「支援付き高齢者住宅」の整備を促進します。（平成23年度助成制度検討、24年度助成開始）</p>	
		<p>14 高齢化が進む都営団地等地域の実情にあった高齢者サービスの展開や地域における交流・見守りを支援し、高齢者の孤立化を防ぐとともに、孤独死ゼロを目指します。（平成22年度）</p>	
	<p>15 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の区施設への設置を進めることにより、利便性を高め相談しやすい環境をつくります。（平成23年度以降随時）</p>		
	<p>16 障害者が住みなれた地域で暮らすことができるよう、入所支援施設、グループホーム、ショートステイ施設の整備を進めます。（平成24年度以降）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型（身体及び知的障害者）入所支援施設の整備 入所支援（30床）、通所支援（軽作業及び生活介護の複合型20人）、短期入所（緊急対応1床含む5床） ・知的障害者グループホームの整備（3所50人） ・精神障害者グループホームの整備（1所7人） ・通所支援施設の整備（3所50人） ・短期入所（ショートステイ）施設の整備（3所12人） 	
	<p>17 区内の訪問看護ステーションと連携し、障害者支援施設における日常的な医療ケアを確保するための体制を整備します。（平成23年度）</p>		
	<p>18 勤労者・仕事支援センターによる総合的な地域型就労支援を行い、障害者、高齢者の就労を支援・促進します。（23年度事業、体制の再構築）</p>		
	<p>「健康をつくるまち新宿」を目指して健康施策を推進します。</p> <p>19 生活習慣病の予防を推進するため、区民が健康診査を受診できる医療機関を充実し、受診率の向上を図ります。</p> <p>20 がんの予防、早期発見の推進、がん患者と家族の不安軽減を図る、がん対策の総合的推進を図ります。</p> <p>21 女性の各世代に応じた健康支援を推進します。</p> <p>22 生涯にわたり生き生きと暮らし健康を保つ、食育の推進を充実します。</p> <p>23 新型インフルエンザ対策を推進します。</p> <p>24 「新宿ころといのちのセーフティネット」を充実し、自殺予防対策を推進します。</p> <p>25 新宿区医師会との協働を強化し、地域医療における区民健康センターのあり方の見直しを行います。</p>	<p>19 生活習慣病の予防を推進するため、区民が健康診査を受診できる医療機関を充実し、受診率の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 平成23年度 50% 平成26年度 65%
	<p>20 がんの予防、早期発見の推進、がん患者と家族の不安軽減を図る、がん対策の総合的推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進計画の策定（平成23年度） 	
	<p>21 女性の各世代に応じた健康支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチンの公費助成の実施（平成23年度） ・「女性の健康手帳」の編集・発行（平成23年度） ・女性健康支援センターの開設（平成25年度） 	
	<p>22 生涯にわたり生き生きと暮らし健康を保つ、食育の推進を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画の策定（平成23年度） 	
	<p>23 新型インフルエンザ対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再流行やまん延予防、強毒性インフルエンザにも対応できるようサーベイランス（監視）、ワクチン接種、医療体制、相談体制の継続 	
	<p>24 「新宿ころといのちのセーフティネット」を充実し、自殺予防対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー（サインに気づく相談員）養成 1000人（平成24年度までに） 	
	<p>25 新宿区医師会との協働を強化し、地域医療における区民健康センターのあり方の見直しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会設置（平成23年度） 	

視 点	基 本 政 策	施 策		
2 水辺・緑・景観を守り創る、清潔で美しい、地球に優しいまち新宿	4 自然地形や歴史に根ざした水辺や緑、地域の景観特性を守り、育てるまちづくりを進めます。	26	玉川上水を偲ぶ流れの整備を推進し、江戸の水辺の記憶を再生するとともに水の循環利用を図ります。(平成23年度 整備完了)	
		27	おとめ山公園を拡充し、区民ふれあいの森を整備します。(平成22・23年度用地取得、一部開園、24年度整備、25年度末 開園)	
		28	地域の景観特性を守り育てる取組みを区民や関係者とともに推進します。また、外濠の管理・整備について関係者(東京都、千代田区、港区)と協議を進め、検討します。	・外濠地区、妙正寺川地区(平成22年度) ・神楽坂1～3丁目地区(平成23年度) ・四谷駅周辺地区、新宿駅東口地区(平成24年度以降)
		29	防災・景観の両面から道路の無電柱化を推進します。	・電線共同溝本体工事着手 聖母坂通り、三栄通り(平成23年度)、 補助72号線第1期区間(職安通り～大久保通り)(平成25年度)
		30	「新宿りっぱな街路樹運動」、「新宿花いっぱい運動」、「花の名所づくり」を継続して実施します。	
		31	区立公園の管理運営への民間参入を促進します。(平成23年度検討、25年度導入)	
		32	事業者・区民との協働でポイ捨て禁止、路上喫煙禁止の徹底を図り、清潔で美しいまち新宿づくりの取組みを継続します。	
	5 エコロジータな人を育て、地球に優しいまちづくりを進めます。	33	地球温暖化対策指針を策定します。(平成22年度)	
		34	区外の植林を支援する「新宿の森」の整備を行い、CO ₂ 吸収量を高め、区内発生CO ₂ との相殺を行うカーボンオフセット事業を推進し、環境学習交流事業を継続して実施します。	・伊那市、沼田市、あきる野市
		35	資源循環型社会の実現を目指し、ごみの発生抑制とリサイクルを推進します。	・分別、資源化の拡充(平成23年度) ・新宿リサイクル活動センター建替・開設(平成25年度) ・3R推進協議会活動を進めるとともに、エコ自慢ポイントの拡大充実(平成23年度)
		36	環境教育・環境学習への支援充実、農業体験や自然にふれることのできる場づくりを行うとともに、「新宿エコ隊」への加入促進を推進します。	・エコリーダー養成180人、エコ隊登録者2000人(平成23年度) ・公園サポーター制度を拡充し、自然にふれることのできる場としても活用(平成23年度) ・環境学習事業として「みどりのカーテン事業」の充実(平成23年度) ・農業体験や自然にふれることのできる場を区内外に整備(平成23年度旧東戸山中学校、24年度以降多摩地区等との連携を含め随時整備)
	6 「新宿のまちは博物館(フィールドミュージアム)」構想の実現、まち歩き・まち遊び(コミュニティ・ツーリズム)の振興を図るとともに、国内外からの来訪者に対するおもてなしの心を持った新宿観光施策の総合的推進・発信を図ります。	37	夏目漱石生誕150周年に向けて、漱石山房復元の取組みを推進するとともに、中村つねアトリエ記念館の整備を行なうなど、近代文学・芸術発祥の地、新宿を発信します。	・中村つねアトリエ 用地取得(平成22年度)、ワークショップ・設計(平成23年度)、工事・開館(平成24年度) ・漱石山房の復元 漱石生誕150周年に開設(平成28年度)
		38	新中央図書館と落合地域図書館の整備を推進します。	・設計(平成23年度)、開設(平成28年度)
		39	まち歩き・まち遊びが楽しい「新宿のまちは博物館(フィールドミュージアム)」構想の実現を目指します。	・制度設計(平成22、23年度) ・一部地域を選定して試行(平成24年度) ・本格実施(平成25年度)
40		新宿のまちの歴史的蓄積や多彩なまちの記憶を収集・整理し発信するためのアーカイブづくりを進めます。	・新宿歴史博物館ホームページで情報提供するとともに「新宿シティプロモーション推進協議会」ホームページとリンクを設定(平成23年度)	
41		失われていく近現代の文化資源を保護し、次世代に伝えていくため文化財保護の仕組みを見直し、「地域文化財」として保護します。(平成23年度)		
42		新都心新宿PR委員会、新宿区観光協会等と連携して「新宿シティプロモーション推進協議会」を運営し、新宿観光施策の総合的推進を図ります。	・ロケーションバンク 検討(平成23年度)、サービス提供開始(平成24年度)	

視 点	基 本 政 策	施 策	
3 賑わい・交 流・文化・ふ れあいのまち 新宿	7 新宿のまちの賑わ い・交流の力を高め るため、文化創造型 産業の振興、商店街 の活性化施策を進め ます。	43 文化創造型産業や地場産業を発展させる人材育成や創業のための環境整備等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援センターの設置・運営（平成23年度） ・制度融資の見直し（平成23年度） ・文化創造産業の育成（平成23年度新たな育成方針の検討、24年度実施） ・地場産業の後継者育成支援（平成23年度検討、24年度実施）
		44 まちの賑わい・交流を創出するコミュニティビジネスの育成や商店街の活性化施策を継続して進めます。	・環境に配慮した商店街活性化事業（平成23年度検討、24年度実施）
		45 活力ある産業が芽吹くまちの実現を目指し、産業振興基本条例を制定します。	・施行・推進（平成23年度）
	8 回遊できる新都心づ くりや歌舞伎町ル ネッサンスを推進す るとともに、地域の まちづくりを進めま す。	46 新宿駅東西自由通路の整備促進を図るとともに、地下鉄副都心線新宿3丁目駅コンコースへのサブナード延伸を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅東西自由通路（平成23年度着工、29年度完成予定） ・サブナード延伸（平成23年度都市計画決定）
		47 新宿駅東口地区の賑わい、活力を高めるまちづくりを推進するとともに、明治通りバイパスの完成後、歩行者空間・商業空間として魅力的なトランジットモールを実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅東口地区まちづくり計画の策定（平成23年度） ・駅街路10号の整備、新宿通りトランジットモール（平成25年度以降）
		48 「歌舞伎町ルネッサンス」に地元・関係団体とともに継続して取り組み、大衆文化・大衆娯楽の発信・交流拠点として、賑わいと安全のまちづくりを地道にかつ先駆的に推進します。	
		49 四谷駅前地区市街地再開発にあわせて、旧四谷第三小学校跡地へ文化・国際交流機能の誘致を進めます。	・都市計画決定（平成23年度）
		50 日常生活の交流拠点である中井駅周辺の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画策定（平成23年度） ・駅南北自由通路着工（平成24年度）、完成（平成25年度）
	9 外国人が多く住み暮 らすことを新宿の特 性として積極的に捉 え、互いに理解しあ い、ともに生きる多 文化共生のまちづく りを進めます。	51 「多文化共生プラザ」のネットワーク機能を強化して、地元町会・商店会と連携し、地域における地道な多文化共生を進めるとともに、外国人と日本人の相互理解を促進し、区政参加を進めるため「（仮称）新宿多文化共生推進会議」を設置します。	・制度設計（平成23年度）、実施（平成24年度）
		52 外国にルーツを持つ子どもに日本語等学習支援とあわせて、子どもの成長を地域で育む生活支援に取り組みます。	・実態調査の実施（平成23年度）、生活支援方策の検討・実施（平成24年度、25年度）
		53 まちにおける外国語の案内やイベント・行政情報の提供を充実し、地域に住む外国人やまちを訪れる外国人にとって分かりやすいまちづくりを進めます。（平成23年度）	
	4 誰もが安全・ 安心に暮らせ るまち新宿	10 減災社会の実現を目 指し、災害に強い安 全なまちづくりを進 めます。	54 建築物等耐震化支援事業を継続して実施するとともに、相談から耐震補強工事までコーディネートする、建築物耐震化支援モデル地区事業を開始します。
55 安全で快適な災害に強いまちづくりを進めるため、細街路拡幅整備を促進します。			・年間整備目標 6.5キロメートル（平成22年度以降）
56 二次避難所の充実を図るなど災害時要援護者対策を推進するとともに、上落合防災活動拠点、小滝橋地域防災活動拠点の整備を行ないます。			<ul style="list-style-type: none"> ・二次避難所の充実（平成22年度以降） ・小滝橋（平成23年度）、上落合（平成24年度）
57 高層マンションの防災対策を推進します		・モデル事業実施（平成23年度）	
11 関係機関、地域と連 携し、子どもや高齢 者の安全を地域ぐる みで守ります。		58 万引きや落書きなどまちの犯罪抑止に継続して取り組み、安全安心のまちづくりを進めます。	・体制整備、実施（平成23年度）
	59 子どもや高齢者が安心して自転車を利用できるまちの実現を目指し、ルールやマナーの徹底に地域とともに取り組むとともに、自転車歩行者専用道整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用指導員制度導入（平成23年度） ・自転車歩行者専用道整備調査（平成23年度）、整備（平成24年度以降） 	

視 点	基 本 政 策	施 策	
		60 消費者被害の防止や消費者活動支援の充実に継続して取り組みます。	
	12 ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。	61 年齢・性別・国籍などにかかわらず、誰もが利用できるユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。	・ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの策定（平成23年度）、推進（平成24年度）
5 みんなで担い、支える自治のまち新宿	13 自治のまち新宿の仕組みの充実を図るとともに、町会やNPO、ボランティアの力をまちづくりに活かします。	62 地区協議会のあり方を含め、新たな地域自治の仕組みを検討するとともに、特別出張所の機能強化を推進します。（平成23年度）	
		63 町会・自治会の活性化を引き続き支援するとともに、マンション居住者の地域活動への参加を推進します。	・町会・自治会加入率目標（平成23年度55%、27年度までに60%）
		64 NPO等との協働事業サポート体制の充実を図るとともに、NPOふれあい広場を西戸山二中跡施設に開設します。	・協働事業推進体制の整備、事前相談制度の実施（平成23年度） ・NPOふれあい広場開設（平成25年度）
		65 介護施設等でのボランティアポイント制度を幅広い年齢層に拡充するなどして、地域における支えあいを促進します。	・検討・実施（平成23年度）
	14 事業の棚おろし、事業仕分けを実施し、施策の選択と集中を進めるとともに、増収対策を図るなど総合的な行財政改革を推進します。	66 事業の棚おろし、事業仕分けによる施策の選択と集中を進めます。	・事業の棚おろし、事業仕分けの実施（平成23年度） ・第二次実行計画への反映（平成24年度）
		67 不用額、歳入未済額の縮減を図るとともに、区有財産の有効活用、受益者負担の適正化、税・保険料の収入率の向上など増収対策を進めます。	・納税コールセンターの設置、不用額・歳入未済額縮減への取組強化、増収対策の検討（平成23年度） ・増収対策の実施（平成24年度）
	15 好感度一番の区役所を目指すとともに、区の自治権能の拡充を図るため東京都からの事務移管を進めます。	68 土・日等の休日開庁を進め、区民の利便性の向上を図ります。	・試行（平成23年度）、本格実施（平成24年度）
		69 区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して推進します。	・区長と職員（係長級・若手）のトークセッション（月1回）の継続 ・新宿区人材育成センター研修等の充実
70 東京都から23区への事務移管の推進を図ります。		・教職員人事権、児童相談所、都市計画権限の移譲（平成23年度検討）	

財源について

・これらの施策の財源については、第一次実行計画（計画期間平成23年度まで）ならびに24年度以降の実行計画の中で担保、または各年度の予算で措置します。

マニフェストの評価について

- ・このマニフェストの中で区民のみなさんと約束した施策に関しては、2年次ごとに、進捗状況を確認し、評価したものをみなさんに公表します。
- ・達成できなかったものに関しては、なぜできなかったか、今後どうしていくかということについて、明らかにしていきます。